

平成 20 年度緊急時対応訓練について（案）

平成 21 年 3 月 24 日

食品安全委員会事務局

目 次

I 訓練計画

- 1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 訓練目的・・ 1
- 3 訓練形式・・ 1

II 訓練実施内容

- 1 第1回訓練の実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 第2回訓練の実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

III 訓練の結果と検証

- 1 訓練結果・・ 6
- 2 訓練から得た課題及び今後の対応策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

IV まとめ・・ 8

(注)「緊急時対応マニュアル」について

食品の摂取を通じて、国民の生命又は健康に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への食品安全委員会及びリスク管理機関（厚生労働省、農林水産省、環境省等）相互の連携による政府一体となった対応及びその体制の在り方についての定めを総称としている。具体的には下記要綱等を指す。

- ①食品安全関係府省緊急時対応基本要綱（平成16年4月15日関係府省申合せ）
- ②緊急対策本部設置要領（平成18年4月27日関係府省申合せ）
- ③食品安全委員会緊急時対応基本指針（平成16年4月15日食品安全委員会決定）
- ④食品安全関係府省食中毒緊急時対応実施要綱（平成17年4月21日関係府省申合せ）
- ⑤食品安全委員会食中毒緊急時対応指針（平成17年4月21日食品安全委員会決定）

I 訓練計画

1 基本方針

食品安全基本法第14条及び「食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項」に基づき、食品安全委員会及び関係省では、平成18年度に緊急時対応マニュアルの策定を行った。そのうち「食品安全委員会食中毒等緊急時対応実施指針」において、平時からの対応の一方策として緊急時対応訓練の実施が定められている。

食品安全委員会では、平成18年度の試行的実施を経て、平成19年度から緊急時対応訓練を行い、緊急時対応体制の充実を図ってきた。

緊急時対応専門調査会において、昨年度訓練の検証がされた結果、日頃から緊急事態を意識した取組を行っていくこと、また、継続的に訓練を実施することが確認された。

このため、平成20年度も緊急時対応訓練を実施し、緊急事態等における食品安全委員会の体制の実効性の確認、緊急時対応の問題点や改善点について検討を行った。

2 訓練目的

平成19年度訓練の検証結果から、平成20年度訓練は次の事項を重点課題とすることとした。

(1) 緊急時対応マニュアルの実効性を高める

緊急時対応の確認及び緊急時対応マニュアルの検証等を行う。

(2) 効果的な広報技術の習得

広報に関する講習やメディアトレーニングを実施する。

3 訓練形式

訓練目的に従い、2回の緊急時対応訓練を計画した。

そのうち、第1回緊急時対応訓練については、緊急時対応マニュアルのリスク管理機関との合同訓練とし、緊急時対応マニュアルの実効性の向上並びに関係府省との連携強化を図ることとしたところである。

しかしその後、消費者行政推進基本計画が閣議決定され、この中で消費者庁が食品安全行政の司令塔として位置付けられたが、これらを具体化するための消費者庁設置関連法案が9月29日に今国会に提出された。法案が成立し、消費者庁が発足した後は、食品の安全に関する緊急事態発生時における、政府一体となった対策本部設置に関する機能は、消費者庁に移管されることとなった。

このような状況において、今後食品安全委員会は、リスク評価機関としての役割強化を進める必要があることから、緊急事態における国民への情報提供等の強化を図ることが重要と考え、以下により2回の訓練を実施することとした。

【訓練内容】

	第1回	第2回
実施日	平成20年12月2日(火)	平成21年3月3日(火)
内容	緊急事態におけるメディア対応講習会	広報技術を主体とした実動訓練
テーマ (目的)	(第2回訓練に向けた事前講習) ・効果的な広報技術の習得	・緊急時対応マニュアル等の検証 ・効果的な広報技術の習得
形式	・専門家を講師とした講習会 ・緊急事態における情報提供に関する意見交換	・緊急事態における様々な広報活動及び模擬記者会見の実施などの実動訓練
参加対象者	委員及び委員会事務局職員	委員及び委員会事務局職員

Ⅱ 訓練の実施

1 第1回訓練の実施内容

(1) 訓練目標

緊急事態におけるメディア対応に関する講習会を通し、①緊急時における効果的な広報技術の習得、②緊急時対応マニュアルの実効性の向上を図る。

また、第2回実動訓練の事前講習の位置付けとして、緊急事態におけるメディア対応の留意点、会見を実施する場合のポイント等について知見を得る。

(2) 実施日時・会場

平成20年12月2日(火) 10:00~12:00

食品安全委員会 中会議室

(3) 参加対象者

食品安全委員会委員・事務局職員

オブザーバー 緊急時対応専門調査会専門委員

(4) 内容

「緊急事態等におけるメディア対応について」

講師：箕輪幸人氏（フジテレビ解説委員）

【講演内容】

- ・ メディアから見た食品安全委員会（科学的な情報の発信源としての役割）
- ・ 近年の食品安全に関する緊急事態における食品安全委員会の対応
（情報提供の内容とタイミング、緊急時のメディア対応における留意点・改善点）
- ・ 今後の食品安全委員会に対する期待

2 第2回訓練の実施内容

(1) 訓練目標

- ①緊急事態において提供する情報の作成手順を確認することにより、事務局内事務処理要領をはじめ緊急時対応マニュアル等の検証を行う。
- ②記者会見を模擬的に実施し、効果的広報技術を習得する。

(2) 実施月日

日時	内容
平成21年2月24日(火)	リハーサル
平成21年2月26日(木)	訓練事前説明会
平成21年3月3日(火)	実動訓練当日
平成21年3月10日(火)	訓練総括会議

(3) 参加者と役割分担

役割		メンバー
コントローラー (情報付与、関係機関・専門委員役、 訓練評価、模擬記者)		訓練準備事務局員 (株)三菱総合研究所
プレーヤー	実動訓練	総務課：(1名) 評価課：(1名) 情報・緊急時対応課：(3名) 勧告広報課：(3名)
	委員・事務局会議	委員・事務局会議メンバー
	模擬記者会見	小泉委員長代理(会見者) 評価課長(会見補佐役) 勧告広報課長(司会進行)
オブザーバー		緊急時対応専門調査会専門委員

(4) 訓練シナリオ概要

X国からの輸入農産物αからカドミウムが検出されたことから、健康への影響に対する国民の不安が高まっていくというシナリオを用いた。シナリオ概要は次のとおりである。

【発生状況】

- ・Z国のモニタリング検査において、X国産農産物αからZ国の基準値を大幅に超えるカドミウムが検出
- ・問題の農産物αは国内へ輸入されており、大部分既に消費されていることが判明
- ・国内において具体的な健康被害は発生していない

↓

【社会の状況、関係機関の対応状況】

- ・健康被害(すでに食べてしまったもの、体内への蓄積)に対する国民の不安が増大
- ・マスメディアでは過剰報道や誤報道が相次ぐ
- ・リスク管理機関より会見が行われたが、健康への影響の有無については、十分な理解が得られない状況

↓



【食品安全委員会の対応（訓練内容）】

- ・ 食品安全委員会が健康影響とその考え方について、国民に対してホームページ・メールマガジン等で発信するとともに、記者会見を実施して専門家の立場から説明。

（５）第２回緊急時対応訓練の方法

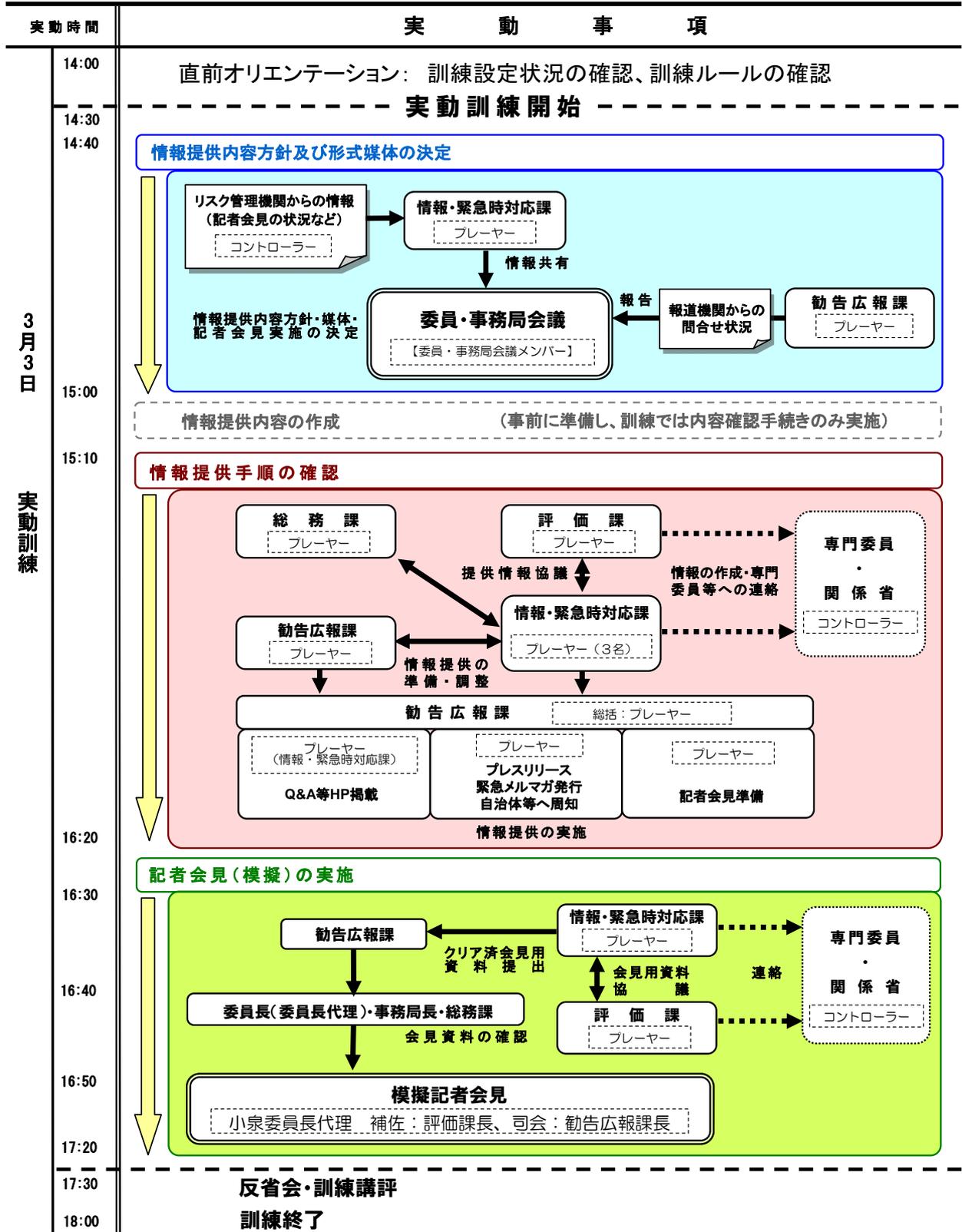
第２回訓練は、緊急事態において食品安全委員会が記者会見を実施する際の委員会内意志決定及びホームページ等で提供する具体的な資料作成の手順確認、さらに模擬記者会見を実施した。

なお、訓練で作成・使用する資料は事前に準備し、実動訓練当日には手順確認のみを行った。

- ・ 委員・事務局会議の開催（情報共有と対応方針の決定）
- ・ Q&A、ハザード情報シート、会見用資料の作成（事務局内・委員、関係省への協議、専門委員への連絡等手順の確認）
- ・ Q&A、ハザード情報シートのHPでの公開（サーバーへの掲載手順の確認）
- ・ 記者会見の実施についてプレスリリース（報道機関への周知、自治体等への連絡）
- ・ 臨時メルマガの発行（メルマガの作成法、配信法の確認）
- ・ 委員による記者会見の実施（記者会見の進め方、会見場の設営について確認）

(参考：実動訓練当日の流れ)

平成20年度第2回緊急時対応訓練の流れ



3月10日 AM 総括会議

Ⅲ 訓練の結果と検証

1 訓練結果

(1) 第1回訓練の結果

緊急事態におけるメディア対応の留意点、記者会見を実施する場合のポイント等について知見を得ることができた。

特に、科学的知見を情報提供する食品安全委員会が記者会見を実施する場合においては、基本的な事項として、以下に留意する必要があると認識された。

- ・専門的な物事をわかりやすく繰り返して説明することの必要性
- ・記者会見とは、メディアを使って国民にメッセージを伝える場、信頼確保の場として捉えた対応

また、必要に応じリスク管理機関と連携して会見に対応することにより食品安全委員会の存在をアピールする、ニュースの放送時間や新聞の夕切時間を逆算して効果的に会見を行う工夫なども必要であると示唆された。

(2) 第2回訓練の結果

①緊急事態における事務局の対応について

- ・資料の調整、委員・幹部への説明、外部機関等への連絡については、手順とおりに確実に実施された。しかしながら、実際の緊急時においては、資料の協議の際に、書面とメールの連絡ではなく、関係者が一同に参集した方が迅速かつ効果的であると確認された。
- ・ホームページの試験サーバーへの掲載、臨時メルマガのテスト送信は時間内に完了したが、手順についてのマニュアルを整備しておく必要性が認識された。
- ・現実の緊急事態に即して考えた場合には、必要最低限の連絡者、連絡先を確認しておく必要が指摘された。

②記者会見について

【会見について】

- ・説明と質疑応答を総合的に判断すると、全体としてメッセージは伝わった。しかし、十分な説明を行うためには、訓練時よりもさらに十分な説明時間が必要である。
- ・記者への質問に対しては冷静な対応ができていたが、専門的用語が多く使われていた（耐容週間摂取量、急性曝露など）。会見者の発言に専門的用語がある場合には、補佐役が補足説明するなどの対応が考えられる。
- ・会見の進行等はおおむね対応できていたが、進行役は質問者が回答に納得しているかももう少し注意を払う必要がある。

【会見時の資料について】

- ・会見時の使用資料は体裁を含め、「伝えたいこと」に説得力を付与する資料構成とするなど改善の必要がある。
- ・基本的な事項として、配付資料や参考資料には、資料番号、ページ番号を入れておく。

【会場設営について】

- ・会見席の背景（食品安全委員会）と会見者の名札（机上）など、追加準備が必要なものがある。

③訓練の運営について

- ・委員会としてのメディア対応の能力の向上につながった。
- ・模擬記者会見については、プレーヤー、講評者を含む参加者に、食品安全委員会が会見を行うに至った経緯・目的等の今回の訓練の設定について、十分に把握した上で実施し

た方が効果的と思われた。

- ・課長が率先して課内を牽引し、担当ラインもよく協力することにより、緊張感のある訓練となった。
- ・訓練ルールとして、外部宛メール文を打ち出してコントローラーに提出することとなっていたため、プレーヤーが足りず、訓練参加者以外に応援を頼んで対応した。活動内容と合わせ適切に計画を立てる必要性が認識された。
- ・訓練シナリオが単純な構成であったことから、事前説明会等での理解が進んだ。一方で、実際の緊急時には、リスク管理機関の対応状況や報道状況に合わせて、早い段階での対応とする必要が指摘された。

2 訓練から得た課題及び今後の対応策

(1) 緊急時対応マニュアルの実効性を高める

【課題】

- ①緊急事態において発信する各種情報の委員・事務局内で了解を得る手順について、可能な限り関係者が参集した協議を最優先とするなど、手順を再整理する必要がある。
- ②緊急時に必要であるが、通常、特定の担当者のみが行う業務のマニュアル化が必要である。
- ③緊急事態においては、情報の伝達や指示事項の連絡をよりシンプルな形態で行うための体制を構築する必要がある。

【今後の対応例】

- ①情報作成や委員・事務局内で了解を得る手順に関する事務処理要領の改正と事務局内への周知。
- ②わかりやすいホームページ掲載マニュアルの作成。
- ③平時から緊急時における情報連絡を意識した取組。

(2) 効果的な広報技術の習得

【課題】

- ①プレスリリース文や会見用資料について、明確なメッセージを伝えるための作成手法を習得するとともに、定型化に向けた検討が必要である。
- ②言い換えや例えを用いるなど専門用語を説明する際の工夫が必要である。
- ③記者会見の運営手順や準備事項の確認が必要である。

【今後の対応例】

- ①プレスリリース文の作成について、訓練を通じた練習の継続。
- ②日頃から言い換えや例えなどを用いた資料の作成の取組。
- ③記者会見の実施手順について、引き続き訓練を通じて確認。

(3) 緊急時対応訓練の運営について

【課題】

- ①訓練に対する事務局内での参加意識を統一する必要。
- ②訓練後の検証において、議論の焦点が拡散することを防ぐため、訓練の目的や狙いについて、プレーヤー以外の関係者も含め、各自が明確に理解した上で訓練に参加する必要がある。
- ③今後も訓練を実施するにあたっては、シナリオや資料の詳細な中身にこだわらない等の訓練ルールを徹底して取り組むことが重要である。
- ④緊急時における事務局の対応能力の一層の向上を図るため、時間経緯などを実態に近づ

けた訓練実施も検討する。

【今後の対応例】

- ①実施規模（事務局の参加体制）を定めた上での訓練実施。同時に、訓練に参加しない職員に対しても情報提供等を行い理解を促進。
- ②訓練の効果を向上させるため、シナリオや実施要領等の事前配布・事前説明会を実施。
- ③事態の時間経緯に即した訓練の実施、実動内容に資料作成を含めるなど、より実態に近づけた訓練の実施。

IV まとめ

平成20年度の訓練を通じて、緊急事態における対応体制の再確認、プレスリリースや記者会見などメディア対応能力を向上させる取組の必要性が確認された。また、委員会の緊急時対応体制を強化するため、引き続き、継続的に訓練を実施することが必要であると考えられた。

そのため、平成21年度の緊急時対応訓練は、本年度訓練の結果から整理された課題及び対応例を踏まえ、下記事項に留意し、実施することを検討する。

- ① 緊急時対応マニュアル等の実効性の向上
 - ・緊急時において情報提供する資料等について迅速な作成手順等の確認を行い、緊急事態等への対応能力を向上させる。
 - ・訓練等を通じて確認した手順等について、必要に応じ緊急時対応マニュアル等を改正するとともに、委員会・事務局内の理解を促進する。
- ② 効果的な広報技術の習得
 - ・模擬記者会見の実践など、効果的なメディア対応トレーニングを実施する。
 - ・プレスリリース文や会見用資料について、明確なメッセージを伝えるための作成手法を習得するため、引き続き訓練を通じ確認する。
- ③ 訓練の運営
 - ・訓練関係者への事前説明等をきめ細やかに行い、訓練の効果を向上させる。
 - ・訓練を通じ、緊急時における組織の一体感の醸成を図るため、訓練内容の十分な周知を図る。
 - ・事態の時間経緯に即した訓練の実施、実動内容に資料作成を含めるなど、より実態に近づけた訓練の実施を検討する。